

「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指して

「認知症に優しい事業所」に登録しませんか？



★ 「認知症に優しい事業所」とは？

認知症の人にも優しいまちづくりに賛同している事業所で「認知症に優しい事業所」ステッカーが目印です。このステッカーは認知症サポーター養成講座を受講し、認知症についての正しい知識や適切な対応のしかたなどを学んだ「認知症サポーター」がいる事業所の目印になっています。

登録したお店として、何か特別なことをお願いするわけではありません。認知症と思われる方がいらした時に温かく見守りながら、優しい対応をお願いしています。

また、職場の皆様にも認知症に関する正しい知識の普及啓発活動にご協力願えればと思っています。



○ 「認知症サポーター」とは？

認知症を理解し、認知症の方やその家族を見守る「応援者（サポーター）」です。認知症サポーター養成講座を受講した方が認知症サポーターとなり、そのしるしとして「オレンジリング」をお渡しします。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを市民の手で展開することを目指しています。

○ 「認知症に優しい事業所」に登録するには？

認知症サポーター養成講座を受講した事業所に、「認知症に優しい事業所」ステッカーをお渡ししています。養成講座の依頼については下記をご参照下さい。



認知症サポーター養成講座とは？

内 容：認知症に関する基礎知識や認知症の人やその家族への支援のあり方等
時 間：概ね1時間～1時間半程度（日時はなるべく事業所の依頼に合わせて開催できるよう調整します）

費 用：無料

申し込み・問合せ

山陽小野田市地域包括支援センター（市役所高齢障害課内）

電話：0836-82-1149